

福祉タイムズ

2015

5

No. 762

編集・発行  社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



地域のつながり 大事に

相模原市南区で民生委員児童委員として28年活動されている原裕子さん。「通常のサロンだとお茶飲みやおしゃべりが中心だから男性があまり来てくれない。そこで、ラジオ体操で集まることを考えたんです」

相模台公園でのラジオ体操は週1回行っている。「健康にもいいし、知り合いも増えるから一石二鳥ね」と地域の人と人とのつながりを大切にされている。

【詳しくは12ページへ】

〈撮影・菊地信夫〉

特集

困難な立場に置かれた 若者たちの声

～当事者ヒアリングから見たこと～

困難な立場に置かれた若者たちの声

～当事者ヒアリングから見たこと～

本会では、県民や福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会の実現を目指し、本会会員の声を集め、施策や予算の充実について幅広く社会全体へ提案する活動を行っています。

その中で把握した課題の解決に向けた糸口を探ろうと、関係機関・団体の方々との協働のもと、平成25年度から「神奈川の福祉課題共有化事業」（赤い羽根共同募金配分金事業）に取り組んでいます。

課題の一つである「青年期の自立」について、平成26年度は子ども・若者支援を行う関係者の方々と共に、困難な立場に置かれた若者たちの課題を理解するための当事者ヒアリングを実施しました。本号では、取り組みの経過と内容について紹介します。



自立の困難さを抱えた青年期

多くの子どもたちは、高校卒業後に進学や就職をし、家庭、学校、地域社会等の協力を得ながら、自活に向けて少しずつ歩んでいきます。

しかしながら、課題を抱え、順調に歩めない若者が少なくありません。その背景には、虐待・暴力による安定した家庭環境にないことや、本人の発達障害・精神疾患、対人関係に対する不安などが重なり合い、ひきこもりの長期化、もしくは働き続けることができない状況にあります。

児童福祉施設や里親での養育を終わった後に、頼れる相談相手が少ないことで、同様の課題を抱えて生活している現実についても、本会が政策提言に取り組む中で見えてきました。

【関連記事5面】

支援機関のネットワーク化

若者の抱える課題は前述のとおり複雑・深刻化し、これを解決するための支援機関の連携が求められています。地域に偏在することや児童福祉・障害福祉・労働・医療など制度上の位置付け、支援の対象年齢の違いなどがあり、お互いにどのような役割があるか知りえず、形式的な連携になりがちです。

国では、平成22年に施行した「子ども

も・若者育成支援推進法に基づき社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を地域において支える「地域協議会」の設置を、地方公共団体による努力義務としています。市町村では著しい進展が見られないのが現状です。

そこで本会では、支援機関・団体の相互理解と、顔の見える関係づくりを進めていくため、平成24年度に児童相談、青少年相談、児童福祉施設、就労支援機関、フリースペース運営団体、学校等の関係者に働きかけました。その結果、任意団体「わかもの互立（支えあい）ネットワーク」（以下、互立ネット）の結成へとつながりました。本会としては、互立ネットの活動が継続されるよう、運営会議の持ち方に対する助言等の後方支援に取り組んでいます。

当事者側に立つことから始める

互立ネットでは、青年期での育ちを支える取り組みの検討を進める中で、これまで支援を受けた立場の若者が、当事者として声を出す機会が限られてきたという課題が見えてきました。

そこで、互立ネットと本会が協働し当事者ヒアリングを企画し、現在も支援者が継続して関わる若者の声を集めました【3面表】。

ヒアリングの概要

1. 対象
フリースペース、就労支援機関、自立援助ホーム、児童福祉施設、教育機関につながる10代後半から30代の方11名（19歳から35歳）
2. ヒアリング内容
現在の生活／嬉しい出来事、困っている事、苦勞していること／困った時の相談相手／若者に必要なサポート／将来への希望や不安
3. 実施期間
平成26年7月～平成27年1月

ヒアリングでは、今の生活状況を聞く中で、過去のつらい経験が語られました。ここでは3名の方の声を紹介します。

Aさん（24歳）は、中学3年の時に両親が突然いなくなり、住む場所を失い、高校を中退、住込みの仕事を始めますが、一つの仕事が続かず、転職を繰り返してきました。

「家庭環境によるけど、いきなり中卒で働かせるのは、社会を含めて全ての人が無責任です。自分の人生に納得できず、葛藤し、自暴自棄になった時期もありました。高校に行くことができないうちに社会に追い出された。ただの厄介払いです。どの子にも、ある程度の常識と、社会に出てもやっていける環境を作っていないと、その後の生活をしていけない。生活の中で

頼れる人がいないのは一番つらいです」

Bさん（23歳）は、幼少期からの虐待経験があり、15歳の時に両親が離婚し、母親に引き取られるも養育が難しく、16歳から自活しています。

「小学生の時に、両親や兄弟からの虐待がありました。心をカラにして我慢していました。学校の相談室には、周囲の偏見の目があったり行けない。家と学校に居場所がありませんでした。相談したことが親にばれて、叩かれたこともあったので、それ以降、一切相談しなくなりました。でも誰かがその状況に気づいてくれて、救ってくれたら私自身は変わっていたと思います。暴力が長引いたせいで、今でもつらい気持ちを引きずっています。真剣になって聞いてくれる大人がいないうことを痛感しています」

Cさん（26歳）は、高校で不登校となり中退、通信制高校に編入し、大学へ進学するも、就活がうまくいかず、就労支援機関を利用し、障害福祉サービスの就労移行支援事業所で一般就労に向けたプログラムに取り組んでいます。

「両親と兄弟と暮らしていますが、お金もないし、家に居づらかったです。高校生の時に、不登校になった時、親が放り出す態度だったことはつらかったです。両親に理解してもらおう難しさがあった。外に理解してくれる人が欲しかったです。でも支援機関に自分からはつながらないの、学校の先生から親に伝えてほしかった。将来は、社会に対して恥ずかしくない人間になりたいです」

信頼できる大人との出会いが必要

生育歴や家族関係、支援機関の関わり方に違いはありますが、どの事例でも10代で支援機関とつながり、現在に至るまで、いわゆる独り立ちの自立は難しく、継続した関わりが必要となっている状況にあります。本会と互立ネットではヒアリング内容を元にした意見交換を行い、支援機関・団体が取り組むべき課題を振り返りました。

まず、「社会を含めて無責任」「真剣に向き合う大人がいないう理解してくる人が欲しかった」という彼らの声から、困難を抱えた若者が、信頼できる人との出会いの経験が少ないうことが見えてきます。（4面に続く）

PICK UP !

若者に対する当事者ヒアリングを通じて考えたこと

ネットワークの名付け親は、故鈴木力関東学院大学准教授で、「互立」は互いに支えあうこと（interdependence）を京都府立大学の津崎哲雄教授が「互立」と表しこれを由来としたものです。実際に生の声を聞くべきとの鈴木先生からの助言により、若者へのヒアリングを実施しました。

その内容からは、「つらいときに誰かに相談するなどは思いも及ばなかった」「身近に相談できる大人が全くなかった」「相談する場所も方法も知らなかった」という、私たちが想像していたよりも困難で切実な声が聞かれました。そして、それでも必死に生きてきた彼らからは、まだまだ言葉には尽くせないつらさを秘めているようにも思われるとともに、現在困難を抱えて苦しんでいる若者に少しでも手を差し伸べてほしいとの願いも同時に感じられるものでした。社会を共に生きる大人として、彼らとともに一歩でも二歩でも進んで行こうと決意を新たにしているヒアリングとなりました。

わかもの互立（支えあい）ネットワーク

代表 寺田勝昭

平成24年に、子ども・若者へのサポートに関わる公私機関・団体の職員有志にて結成。昨年度は、県社協と協働し『かながわ青年期サポートブック』を発行。



自分の気持ちに伝えてくれる人がいなかったという経験を繰り返して、受け入れてもらえなかったという悲しい気持ちを持ち続けたことで、困難を抱えていても他者に頼ることができず、さらに孤立感を深めていく課題を抱えています。

その中で支援者には、高校進学等の「学び」の保障、若者の背景を理解した「仕事」【実践事例】（参照）や、暮らしの基盤となる「住まい」の確保、「生活費の支給」など、生活課題の解決が求められると同時に、制度やサービスでは解決しにくい孤立感の課題に対しても、向き合う必要があることが改めて明らかとなりました。

そのために、支援者が限られた期間の中でも、十分な時間をかけ、気持ちに寄り添うことができるかが鍵になります。

困難を抱えた若者が、心の声に丁寧に耳を傾けられた経験を積み重ねていくことで、「信頼できる大人」と出会い、人間関係を大切にしながら自立に向けて歩んでいくことができるのではないのでしょうか。

今回のヒアリング内容を生かしながら、本会では互立ネットとの協働により、子ども・若者の声を基にした育ちを支える仕組み作りの検討を進めていきたいと考えています。

（企画調整・情報提供担当）

実践事例

（株）フェアスタート・（N）フェアスタートサポート
代表 永岡鉄平



可能性を秘めた子どもたちへの就労支援

フェアスタートは児童養護施設等の社会的養護で育つ子ども達、または育った若者達や、家庭の事情により18歳で自立して生計を立てていく通信制・定時制高校等の若者達を専門に就労支援を行う団体です。フェアスタートグループは平成23年8月設立の（株）フェアスタート、平成25年1月設立の（N）フェアスタートサポートの2法人で構成されています。株式会社で実際の就職のあわせを、NPO法人では就職前のキャリア教育と就職後のアフターフォローを担当しています。施設等に在る間に就職先を自己決定できるようキャリア教育をしっかりと行い、18歳で就職する際に適切な会社とマッチングし、就職後は一人暮らしと就職が軌道にのるよう仲間作りの機会提供や個別相談をメインにアフターフォローする、という一貫型の支援となっています。

就労支援を行う中で新たに課題として意識し始めているのは、18歳という年齢からのキャリアをどのように積むべきなのかという点です。18歳という年齢は施設退所者に限らず、全員が正社員としての生活や責任、精神的な負担に耐えうるほど成熟する年齢とは言い難い現実があります。その中で就労支援を行う立場として提案していきたい事は、「一人ひとりのステップを見極め、それに応じた無理のないキャリアプランを提案していく」方法です。具体的には、高校卒業時に全員が無理して正社員を目指すのではなく、派遣やアルバイトから仕事を始め、労働時間や責任感、職場での人間関係やストレスのコントロールなど、社会人としての基礎を徐々に固めていき、最終的にフルタイムの正社員に就く、という段階を踏んだキャリアの形成の提案です。



経営者から直接話が聞ける
就職相談会

確かに、正社員就職を実現し社会に出ることは、本人や施設職員さん、学校の先生にとっても安心だとは思いますが、しかしながら、その最初の就職先を短期間で離職し、不安定な就労環境に陥ってしまう若者が後を絶たない現実からは、その考え方自体を見直すことも必要だと考えています。また、特に10代20代は多くの失敗があって当然です。その失敗をしたときに、若者達が施設職員の方をはじめとした信頼できる大人に、いかに相談できるか。こうした環境を制度のバックアップのもと構築できるかが、アフターケアではとても必要だと考えています。

生まれや育ちで苦勞してきた若者達の雇用に積極的な企業情報の発信を強化

平成27年5月に、『18スタート (<http://18start.jp/>)』という企業情報サイトを立ち上げ、児童養護施設や通信制・定時制高校等が直接企業と顔の見える関係でつながり、若者達が会社見学や就労体験、その後の就職までつながっていく仕組み作りを、全国を意識して作っていきます。理解のある企業は中小企業を中心に日本に沢山あります。そうした企業の情報が、きちんと社会で可視化されることは、多くの支援者が求めていることだと感じています。

◆（株）フェアスタート・（N）フェアスタートサポート
横浜市中区北仲通3-33
関内フューチャーセンター214（1階）
☎045-319-4675/FAX045-319-4676
URL <http://fair-start.co.jp/>

コラム

児童養護施設等の リービングケアと アフターケアの調査

神奈川県児童福祉施設職員研究会（神児研）
調査研究委員会 委員長 佐々木 哲紀
(児童養護施設 川崎愛児園)

本会児童福祉施設協議会の下部組織。神児研は、職員の研修や子どもたちの行事の企画、運営等を行っています。調査研究委員会では、主に「児童福祉の現状における調査研究を行う」ことを目的に活動しています。

本調査の経緯としては、平成24年度に実施した児童養護施設等退所者追跡調査の結果にさかのぼります。一部の退所者が安定した社会生活を営むことが困難になっている現状が伺えたことから、改めて退所前後の継続的な支援体制を見直す必要があると考えたからです。

そのため、平成25年度に県下の児童養護施設等におけるリービングケア及びアフターケアの実態に関するアンケート調査を実施し、平成26年度は集計結果から傾向や提言をまとめ、県内の特色ある取り組みについても施設へのヒアリング調査を通じて情報を整理しました。

以下についてはその一部分ですが、各施設が取り組んでいる様子や課題、提言について紹介します。

リービングケアへの取り組みと今後の課題について

児童養護施設等でのリービングケアは一般に「子どもが施設を退所する時期に、社会的な自立に必要な力を獲得するために受ける援助や体験などにより、総合的な生活力を育てることを指す」とされています。今回の調査で明らかになったことが、実施状況（8割以上の施設が実施）や施設内外で展開されているプログラムの豊富さ等から、今般、施設等にとってはリービングケアの取り組みが、自立支援の過程として重要な位置づけがされていること、また多様な援助や体験等が用意されていることが分かりました。【右グラフ】

一方、信頼関係をはじめ、情緒的な安定や整理、自信や継続する力、対人関係等、自立していく上で一朝一夕では解決が困難な課題もあり、今後職員の専門性やチームワーク、継続した人間関係がさらに問われそうです。施設生活以外の地域や外部機関との交流、協力も子どもたちにとっては自立する上で貴重な支援資源で、心強い味方となっています。

施設内で実施している独自のリービングケア・プログラム
(回答38施設)



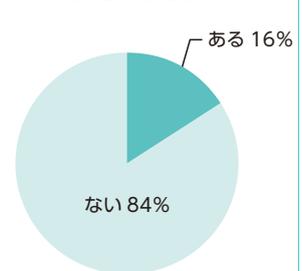
「施設のリービングケアとアフターケアの実践と提言」を基に、本会にて上位項目を抜粋して作成

アフターケアへの取り組みと今後の課題について

児童養護施設の目的は児童福祉法第41条に「保護者のない児童、虐待されている児童など…（中略）…合わせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」と明記されていますが、リービングケアに比べると、支援体制の構築や整備が遅れている傾向が見受けられています。【右グラフ】

しかし、その中でも各施設の取り組みとして、定期的な連絡や訪問、OB会を開催したり、やり直しの場を提供することなど、実践をしている施設も少なくありませんでした。そのため、今後も退所した児童が施設とのつながりを実感できるものや気軽に相談が出来る関係を作っていくことなど、継続かつ計画性を持った支援として能動的に行っていく必要があります。

退所者支援計画の有無
(回答38施設)



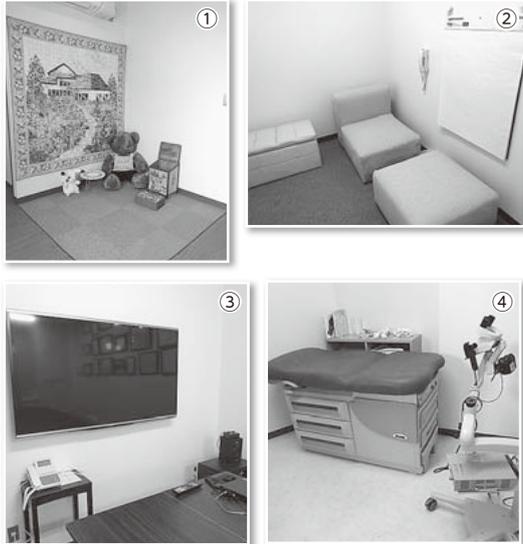
「施設のリービングケアとアフターケアの実践と提言」を基に、本会にて作成

「子どもの権利擁護センターかながわ」開所
～虐待の初期対応のワンストップを目指して～

子どもが虐待を受けたり、DV（配偶者暴力）や犯罪の目撃などをして、子どもから事情を聴かなければならない場合に、これまで児童相談所、警察、検察等が個別に、調査・捜査のために事情を聞いていました。

しかし、子どもは面接の度について体験を話すことで被害を追体験する二次被害の恐れや誘導、暗示に陥りやすい子どもの特性から、繰り返される面接の中で話す内容が変わってしまい、証言の信用を失う可能性があります。

こうした課題に対して、子どもに事情を聞く際、関係機関の聞き



①緊張を和らげる待合室、②発言を誘導するものを置かない等配慮された面接室、③面接室の様子を観察できるモニター室、④診察室も完備されている

◆子どもの権利擁護センターかながわ
(事務局：(認N) 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク)
伊勢原市桜台1-5-31 チェリーヒルズ金田1階
☎0463-90-2263
URL <http://cmpn.childfirst.or.jp/>

（企画調整・情報提供担当）

取りを、専門的に学んだ面接者が一元化して行い（司法面接）、子どもの負担軽減を図る、全国初の施設「子どもの権利擁護センターかながわ」が、2月7日に伊勢原市に設立されました。
運営団体は、同市内で1998年より、電話相談や専門職支援等に取り組んできた認N)子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク。代表の山田不二子さんは、「運営に措置費が出ない中、児童虐待初期対応の専門施設として児童福祉法上に位置付けられるよう働きかけた」と、その必要性を訴えます。

家族のこころの病気を子どもに伝える絵本～プルスアルハ～

プルスアルハは、精神保健福祉センターの同僚だった精神科の看護師の細尾ちあきと医師の北野陽子のユニットで、心理教育絵本などの制作と普及を行っています。これまでに、『家族のこころの病気を子どもに伝える絵本』①うつ病編②③統合失調症編④アルコール依存症編を刊行しました。

絵本なので子どもに読み聞かせるもの？、子どもに精神疾患の話は難しそう、そんな声が聞こえてきそうです。

まず読んでいただきたいのは子どものまわりの大人の方です。

「お母さんが元気がない…どうしちゃったの？ボクのせいかも…」

活用方法いろいろ

- ①支援者が読むことで、子どもの気持ちを知り、支援を振り返る機会に。かわりの具体的なヒントに。
- ②家族へ紹介し子どもへのかかわりをいっしょに考える機会に。病気について伝えたり、尋ねられたときの心づもりができるように。
- ③相談室やサロンに置いたり、勉強会で紹介することで、どなたにとっても身近なこととして、精神疾患のある家庭の理解につながるように。



④『ボクのことわすれちゃったの？—お父さんはアルコール依存症—』／プルスアルハ著 [お話と絵：細尾ちあき／解説：北野陽子]／ゆまに書房

◆プルスアルハ
HP、SNSで情報発信を行っています。作者による朗読動画をyoutubeで公開。
URL <http://pulusualha.p2.bindsite.jp/index.html>

「キミのせいじゃないよ」の言葉に、子どもが少し安心するストーリーとともに、温かい色遣いが画面に広がります。
解説ではシーン毎の詳しい説明を書きました。「困ったときに活用するカード」など具体的なヒントも掲載。②③④には病気の基礎知識も加わり入門書としても活用できます。
この絵本が家族支援の一助となることを願っています。

（プルスアルハ）

福祉のうごき

2015年3月25日～4月24日

Movement of welfare

●「未病センター」第1号決定

県は3月25日、食・運動・社会参加の「未病を治す」取り組みを体験・実践できる「未病センター」の第1号について、「未病センターカーブス小田原」（運営団体：（株）カーブスジャパン）を決定したと発表（6月に開所予定）。「未病」とは病気と健康の中間の状態、県では、病気になっていない状態をケアして病気にならないようにする「未病を治す」という考え方の普及に取り組んでいる。

●社会福祉法改定案に計画策定を義務付け

厚労省は4月3日、社会福祉法人改革を柱とした社会福祉法改正案を国会に提出した。余裕財産のある法人の「社会福祉充実計画」の策定を義務付け（平成29年度から）。社会福祉事業及び公益事業を行うに当たり、無料又は低額な料金で提供することを責務として規定した。

●子どもの食と貧困に関する初調査

厚労省が4月4日、子どもの食事、栄養状態と、保護者の収入や家庭環境との関連性について初の全国調査を実施すると発表。不十分な食生活を送っている子どもたちの家庭の社会的、経済的傾向を分析する。9月に実施し、平成28年3月までに結果を公表する予定。

●若年認知症の人で就労経験がある8割が失職

4月18日、厚労省研究班の生活実態調査にて、65歳未満で発症した若年性認知症の人で、就労経験がある約1,400人のうち約8割が勤務先を自ら退職したり、解雇されたりしたことが分かった。調査は、認知症介護研究・研修大府センターが平成26年に実施。さらに調査では、本人や家族から回答のあった383人のうち、約20%が勤務先から労働時間の短縮や配置転換、通勤などの配慮が全くなかったと回答した。

「かなテラス」始まりました

県立かながわ男女共同参画センター（旧かながわ女性センター）は、平成27年4月1日に、江の島から県藤沢合同庁舎に場所を移して、愛称「かなテラス」として、新たな一歩を踏み出しました。

愛称とシンボルマーク（下図）は新たに公募し、かなテラスの「かな」は神奈川、「テラス」は、男女共同参画社会を明るく照らし、人々が集うことができる場を表しています。また、シンボルマークは神奈川の頭文字K、湘南の海と海岸線をモチーフに、男女共同参



かなテラス

◆県立かながわ男女共同参画センター

☎0466-27-2111
FAX 0466-25-6499
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/>

画社会の推進を明るく躍動的に表現しています。かなテラスは、専門性・先進性を高めて男女のあらゆる分野への共同参画をすすめるためのトップランナーの役割を担い、市町村、企業やNPOなども今後より連携を深めていきます。

事業面では、機能を「人材育成」「相談」「調査研究」「情報発信・意識啓発」の4つに特化し、女性の

社会参画やキャリア形成支援に関するセミナー、男性・若者・企業等を対象とした講座、講演会の実施などを通じて意識啓発をすすめる、政策立案に結びつく根拠データの整備と男女共同参画に関する調査研究、「配偶者暴力相談支援センター」としてDV相談、恋人同士の間で起こるデートDV相談等を行います。

また、男女共同参画について学びたい、活動したい皆さんのために、かなテラスには4つの支援室（会議室）がありますので、ぜひご利用ください。

（県立かながわ男女共同参画センター）

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

私のおすすめ

車いすでイチゴ狩りを 楽しみませんか

もうすぐ梅雨。じめじめした季節の前に、楽しいイチゴ狩りはいかがですか？

そこで今回は、高設栽培のため、車いすの人にも無理なく楽しめるスポットをご紹介します。

❖ 生産者への思いやりがバリアフリーに

車いす利用者にとっては、イチゴ園など自然の中の観光施設を車いすで利用できるかどうか、心配なところ。海老名市にあるストロベリーハウスでは、イチゴの高設栽培を行っています。高設栽培とは、地面から1メートルほどの高さにイチゴを栽培する方法です。元々、長時間の収穫作業による体への負担を減らすために考えられたものです。それが、手の届く範囲に限られる車いすの人や子どもの背丈にもぴったりの高さだったのです！



目の高さにイチゴがあり採りやすい

❖ 障害がある人たちが利用しやすい環境 は誰もが利用しやすい環境に

ほかにも、ハウスに入るまでの段差を解消するため



手作りのスロープで、ハウスの中をスムーズに移動できる

に、手作りのスロープ板を設置しています。オーナーさんの思いが伝わるひと工夫で、充分安心して利用できます。また、受付所や庭には休憩用のベンチがたくさんあります。一見、何気ない光景ですが、こうした心遣いがあるだけで、障害がある人や高齢の人達が、より安心して利用できま

今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター
がお伝えます！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲1-7-6
☎046-247-7503 / FAX 046-247-7508
URL <http://www.kilc.org/>
E-mail info@kilc.org



す。また、ストロベリーハウスでは、ハウス内の栽培量を意図して減らし、通路を広く取っています。これは、車いすの人



たちにもイチゴ狩りを楽しんでもらいたいという想いから、オーナーさんのおじい様が始められたそうです。

電動車いすやベビーカーを使用する人たちも、安心して移動ができます。障害がある人たちが利用しやすい環境は、誰もが利用しやすい環境につながるのだと実感しました。



通路が広く、車いすでも通れる配慮が嬉しい

インフォメーション

■ストロベリーハウス（海老名市）

海老名市中河内1120

☎046-238-2750

URL <http://fruitsichigo.web.fc2.com/index2f.html>

★当日の天候により営業時間等が変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

神奈川県立平塚ろう学校 支援部長兼教育相談コーディネーター 名古屋 学



県内で唯一の県立ろう学校で、幼稚部、小学部、中学部、高等部本科、高等部専攻科を設置。また、教育相談、乳幼児相談・指導、通級による指導も行なっている。

<連絡先> 〒254-0074 平塚市大原2-1

☎ 0463-32-0129 (代) FAX 0463-32-1646

URL <http://www.hiratsukarou-sd.pen-kanagawa.ed.jp/>



聴覚障害のある子どもたちの通学支援

本校の学区は県内全域です。そのため、遠方から通学する児童生徒もいます。通学する際の課題として、電車やバスの乗り換えや乗り継ぎ、通学中にアクシデントが起こった際の支援の求め方、長時間車内で過ごす際のマナーなどがあげられます。

本校の最寄り駅は、JR東海道線平塚駅か小田急線伊勢原駅です。本校は駅から離れた場所にあるため、最寄り駅からは路線バスを利用して登校します。小学部低学年の間はスクールバスを利用することもできます。

通学支援として、本校では昨年度から、平塚市社協ボランティアセンターや平塚市港地区社協の皆さま方のご協力を受け、平塚駅改札付近での通学見守り支援を開始しました。この活動は、主に自力通学に向けて保護者と練習を重ねている児童を対象にしています。本人が保護者と離れて自力で自動改札を通過し、バス停まで向かい、スクールバスを待っている間を見守っていただいています。尚、平塚駅北口バス停付近では別の地区社協の方々が、他の県立特別支援学校の通学見守り支援をして

くださっています。地域の方々の見守りの元で自力通学に向けて練習を重ねていけるのは、大変ありがたいことです。この見守りの輪を広げていきたいのですが、本校は学区が県全域で、連携協力先が多岐に渡るため、願っているのに苦慮しています。

近年、駅構内や電車、バスの車内では、電光掲示板が設置され文字による情報保障が広がってきています。しかし、小学部低学年の児童は難しい漢字が読めないためわかりにくい場合があります。また、突発的な事故などの際は放送でのアナウンスが中心となるため、今、何が起こっているのかが分かりにくい状況になります。そのような時、ぜひご支援をお願いいたします。手話はもちろん、大きな声でゆっくり口の形をはっきりと話しかければ伝わる場合が多いです。筆談でも構いませんし、児童本人が『電話お願い手帳』などの支援グッズを持っている場合もあります。家庭や学校でカバーできない部分を、地域の皆さまに支えていただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円



スケールメリットを活かし、
有利な補償と
割安な保険料
です。

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

プラン② 施設利用者の補償

プラン③ 施設職員の補償

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<SJNK14-16361 2015.2.10作成>

成年後見制度・市民後見人の普及啓発DVD作成

認知症や知的・精神障害により判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護が求められるに、成年後見制度は、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、このような方の権利を守り生活を支援する制度です。以前は親族が多く選任されてきましたが、現在は弁護士等の専門職が選任されています。さらに、地域福祉の観点から市民の後見人が求められるようになりました。そこで本会では、市民後見人の活動を紹介するDVDを作成しました（赤い羽根共同募金配分金事業）。

横須賀市社協、平塚市社協、後見業務に関わる専門職の方々にご協力をいただき、市民後見人や法人後見支援員が、専門職、市社協、施設と

DVD『地域を支える～市民後見人の活動～』

【チャプター】（全編45分）

- ①なぜ市民後見人が必要なのか
②対談：市民後見人への期待と役割
③横須賀市の市民後見人と専門職の共同による後見活動
④平塚市社協の養成研修と支援
⑤活動に関心のある方へ



【問合せ先】

かながわ成年後見推進センター
☎045-312-5788 FAX045-322-3559
E-mail : kouken@knsyk.jp

（かながわ成年後見推進センター）

連携して活動している様子を紹介しています。本DVDは県内市町村、市町村社協、関係団体、専門機関等に配付しています。広報や講演、市民後見人養成講座などに活用いただければと思います。視聴をご希望される方は当センターから貸出もしております。貸出希望の方は担当までお問合せください。
本年度の市民後見人養成講座の基礎研修は平塚市、藤沢市、綾瀬市での開催を予定しています。基礎研修受講者以外にも一部の講義を公開し、成年後見制度について学べる県民講座を開講します。この県民講座の開講日程は本紙6月号でご案内する予定です。

福祉サービス利用者とのより良い関係づくりのために
― 第三者委員活動は利用者と事業者をつなぐ懸け橋です

福祉サービスの利用に関する苦情相談機関「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」では、第三者委員活動の理解促進に向けたリーフレット「事業者の皆さんに、とってほしい話」を作成しました（赤い羽根共同募金配分金事業）。

第三者委員は、事業者段階における苦情解決の仕組みの中に位置づけられていますが、利用者から寄せられる苦情を中立・公正な立場で解決していくことが期待されており、とても大切な存在になっていきます。
どういう方に第三者委員をお願いすればいいのか①利用者や事業の

特性を踏まえた適性と専門性を有していること。②利用者の身近な存在となり、事業者のあり方や実情、課題を客観視できること。

利用者が事業者には直接言いづらい時、利用者が事業者ではなく第三者の関わりを望む時などに、気軽に相談できる「人」であってほしいものです。そういう環境が整うことで、職員の意識や利用者への支援、苦情対応にも変化が表れるはずですよ。
この他にも、関係者の方々に必要なエッセンスがたくさん詰まっていますので、ぜひ活用ください。

（運営適正化委員会事務局）

Third-party Commission Checklist and Introduction. Includes a checklist for third-party commissions and an introduction to the Kanagawa Welfare Service Operation Fairness Committee.

Q&A and Case Studies for Third Parties. Includes a Q&A section and a case study titled 'Third-party activities'.

リーフレットは本会ホームページでも印刷可能。事業者職員や第三者委員の苦情対応を前向きに考えていけるよう、Q&A・チェックリストなどを用いながら分りやすく伝えています

いつもそばに身近な地域の相談役として 民生委員・児童委員活動

相模台地区民生委員児童委員協議会 (相模原市)

同じ地域に住む住民の立場から相談役を務める民生委員・児童委員。相模原市では約900名が活動しており、市内22地区に地区民生委員児童委員協議会が組織されています。

その中の一つである相模台地区民生委員児童委員協議会では、毎月開かれる定例会とは別に、活動に関するアドバイスがいし合えるよう4つの班に分け、活動事例などをもとに情報交換をする場を設けています。守秘義務がある民生委員・児童委員は、例え自分の家族であっても活動で知り得たケースについて話し合うことはできません。そのため、同じ立場で活動の



緊急時に正確な情報を提供できる「あんしんケース」

悩みやケースへの対応法などについて話し合い、気軽に相談し合えるよう心掛けています。

また、地区民生委員児童委員協議会の取り組みとして70歳以上の高齢者等に対し「とっさの時のあんしんケース」(写真上)を少額で配布しています。かかりつけの医療機関や血液型などを記入した緊急連絡表を円筒の容器に入れ冷蔵庫に保管し、万が一の際に救急隊と連携してスムーズな救命措置となるよう役立てていただくものです。配布を通じて安否確認を兼ねた訪問のきっかけとなっている他、実際に緊急時に活用された事例も報告されています。



年金の支給日に、振り込み詐欺防止の呼びかけを実施。その他にも、高齢者が集う場所を活用し、情報提供を行っている

5月12日は民生委員児童委員の日

民生委員制度の始まりは、第一次世界大戦末期、大正6年5月12日に防貧対策として岡山濟世顧問設置規程が交付されたことに由来するものです。全国民生委員児童委員連合会では、この日を記念して、5月12日を民生委員の日と定め、5月12日から18日までの1週間を地域のみなさんに活動を知っていただくための強化週間として取り組みを進めています。

昨年度からは、民生委員の活動をPRすること併せて、振り込み詐欺の防止を目的に、地区の防犯協会や警察等と協力して金融機関の店頭でキャンペーンを実施しています。【写真下】

これからもさまざまなチャンネルを通じて地域の方々の困り事を把握し、行政をはじめとする関係機関につながるパイプ役として、また、仲間作りや介護予防のための活動等への協力を通じて地域住民の生活を支えていきます。

(相模台地区民生委員児童委員協議会)

◎介護職を目指す大学1年生が介護福祉実習の現場を通じ施設の利用者、職員から感じたこと

最新作 DVD

認知症の人と初めて向き合うこと 全3巻
～介護福祉実習の現場より～ コミュニケーション編

第1巻 事前学習編 (19分) 第2巻 実習編①、一問一答編 (30分)
第3巻 実習編②、事後学習編 (21分)



【企画協力】

東洋大学ライフデザイン学部
生活支援学科准教授 柴田範子
各巻18,000円(税別)
3枚組セット50,000円(税別)

創業45年、一本一本の作品に真摯に取り組み、福祉関連の映像をたくさん製作しています。

詳しくはホームページを検索！

検索

お問合せ、お申込みは

東京シネ・ビデオ株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野 2-13-21 パールミサト 103
TEL03-5342-5381 FAX03-5342-5384
Mail: info@tokyocine-video.co.jp
http://www.tokyocine-video.co.jp

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2015(平成27)年5月15日(毎月1回15日発行)

【編集発行人】鈴木和夫

ご意見・ご感想をお待ちしています!

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsy.jp